

## 環境厚生常任委員長報告

( H 2 6 . 1 2 . 1 6 )

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、平成26年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分ではありますが、その主な内容は、総務費では、過年度国・府支出金の精算に係る返納金の増額補正等、並びに住民基本台帳システム入力等業務委託経費に係る債務負担行為の設定、民生費では、子どもの入院や通院にかかる子ども医療費助成経費や、福祉医療経費などの増加に伴う増額補正等、また、塵芥処理施設管理等の業務委託経費に係る債務負担行為の設定等であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定

しました。

次に、第2号議案、平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、一般被保険者療養給付費等の増加に伴う増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案、平成26年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、後期高齢者医療保険基盤安定負担金等についての増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、平成26年度亀岡市病院事業会計補正予算(第2号)については、病院の総合管理等の経費に係る債務負担行為の設定でありま

す。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案、亀岡市新火葬場整備検討審議会条例の制定については、新火葬場の整備構想等について検討するため、市の附属機関として審議会を設置し、必要な事項を定めるものであります。

採決に先立ち、現火葬場が、まだまだ使用できるなかで、単に都市計画決定がされているということを経由に、余部町丸山を前提に検討することに対して反対の討論がありましたが、採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第18号議案、亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、産科医療補償制度の見直しにより健康保険法施行令が一部改正されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を、1児につき現行の

39万円から40万4千円に改正しようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定  
しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告とします。

療養給付費などの増加に伴い  
予算を増額（京都府からの貸付金）

療養給付費などの増加により、収支不足が見込まれるため、不足額2億500万7千円を、京都府からの無利子貸付金で補てんするもの。

主な質疑

（問・議員、答・担当部課長）

問 療養給付費増加の原因は。

答 入院に係る医療費の増加と前期高齢者の増加が主な原因である。

問 貸付金の償還方法は。

答 平成28年度から5年間で均等に償還を行い、償還額を含んで保険料が算定される。

条例関係

新火葬場整備検討審議会を設置

新火葬場の整備構想などについて検討するため、市の付属機関として審議会が設置されます。

主な質疑

（問・議員、答・担当部課長）

問 審議会の構成と期間は。

答 学識経験者、関係団体の役員・構成員、公募の市民など、さまざまな年齢層で構成。任期は2年で、期間は定めていない。

問 検討場所は余部町丸山なのか、現火葬場も含めるのか。

答 平成10年度に余部町丸山を都市計画決定したことを前提に諮問する。ただし、審議会で、それ以外の意見ができれば、審議検討がされると考えている。

自然エネルギー施策に関する意見

委員会では、飯田市の先進地視察で学んだものを亀岡の市政にどう生かしていくかという観点から、本年は自然エネルギー施策をテーマに議論を重ねてきました。

本市では太陽光を活用した再生可能エネルギーの普及啓発を指す「亀岡・サンパワープロジェクト5M（メガ）」が進められており、設置助成制度などの効果もあり順調に推移しています。

本市の目指すべき方向として太陽光のみならず再生可能エネルギーの導入も地域性や経済性、技術の成熟など、本市にとって真に活用可能なものを十分に検討する必要や、省エネ・再生可能エネルギー導入への啓発活動、次世代を担う子どもたちへの環境教育の重要性などが意見として出されました。

市民一人ひとりのエネルギーに関する意識を高めながら、持続可能な社会を築くための明確なビジョン策定に取り組まれるよう、担当課に強く要望し、意見をまとめて提出しました。